

平成17年松本市議会第1回臨時会市長招集あいさつ
(平成17年5月16日 午前10時)

本日ここに、平成17年松本市議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

今臨時会は、去る4月1日に四賀村、安曇村、奈川村、そして梓川村の4村を合併し、新松本市がスタートして以来、初めて開催される市議会でありますこと、また、この合併に伴い去る4月24日に執行されました松本市議会議員の増員選挙等において当選された、5人の新議員の皆様をお迎えしての初議会でありますことから、招集に当たり一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

まず初めに、この度の合併に伴う市議会議員の増員選挙等において、それぞれ各地区の市民の皆様から熱い期待を担われ、見事当選をされました5人の新議員の皆様に対しまして、ここに改めて心からお祝いを申し上げます。

本当におめでとうございます。

新しく議員となられました皆様には、各地区の市民の皆様の代表として、これから議員活動をされていくわけですが、どうか新松本市の発展のため、議会制民主主義のもと、その手腕をいかに発揮されますよう、大いにご期待を申し上げます。

さて、新松本市がスタートして1カ月半が経ったわけですが、この間、合併された4地区におきまして、新たに市民となられました皆様のお考えをお伺いし、速やかに一体感を醸成するため、「市長と語る会」を開催いたしました。

お蔭様で、各会場とも大勢の皆様がご参加くださり、新松本市に寄せる期待や不安などをお聴きするとともに、貴重なご意見、ご提言をいただきました。

私といたしましては、市民の皆様からいただいた貴重なご意見、ご提言を尊重しつつ、また、自らも新市の現場に足を運んでその実態把握に努め、可能な限り今後の施策に反映してまいりたいと考えておりますので、議会におかれましても、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

私は、先の2月定例会において公約に掲げた「新たな松本のまちづくり」について、「10項目の提言」をさせていただいたところでありますが、市長就任2年目を迎え、市民の皆様との協働のも

と、公約の実現に向けて全力を挙げて取り組んでまいり所存でございますので、新議会を始め市民の皆様におかれましては、これまで以上のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申しあげまして、招集のごあいさつといたします。

(以 上)

平成 17 年 松本市議会 第 1 回 臨時会 市長提案説明
(平成 17 年 5 月 16 日 午前 10 時)

ただいま上程されました議案についてご説明申しあげます。

今回お願いを申しあげますのは、契約案件 2 件の他に急を要し専決処分をいたしました条例改正の報告 1 件となっております。

まず、契約案件につきましては、いずれも(仮称)平田駅の整備に関連するものでございまして、都市計画道路平田野溝線の「こ線橋」を新設するための工事請負契約及び(仮称)平田駅構内の東西自由通路の設置に係る協定の締結についてお願いをしております。

次に、報告案件についてでございますが、これは、急を要し、議会を招集する暇がなかったため、地方自治法第 179 条の規定により専決処分をしたものでございまして、地方税法の改正に伴う市税条例の改正を 3 月 31 日付で専決したものでございます。

以上、本日提案いたしました議案についてご説明を申しあげましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。

なお、監査委員の選任につきましては、後刻上程されました際にご説明を申しあげますので、よろしくお願いいたします。

(以上)